

広高体連発第 192 号  
令和 2 年 3 月 31 日

広島県高等学校体育連盟各専門部長 様

広島県高等学校体育連盟  
会 長 隠 澤 浩 雄  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について (通知)

本年、2月28日付け(文部科学省発)で新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校措置が3月2日から春季休業中の開始までの期間で取られました。また、本県内での感染事例が現在までに4件発生したことを受け、県の方針に基づいて高いレベルでの感染防止対策に移行する中、部活動の扱いについては「臨時休業期間中に引き続き春休み期間中も行わないこと」という措置になっており、部活動の再開は新学期明けからとなっています。また、今後も感染者数は一時的な増減こそあれ、当面増加傾向が続くと専門家会議見解では予想されており、依然として予断を許さず、警戒を緩めることができない状況であると言えます。

つきましては、現時点での各大会の開催方針及び大会開催についての考え方及び部活動についての注意点については次のとおりです。ご確認ください。

### 記

#### 1 令和2年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の開催方針等について

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づき全国高体連より、開催方針等が示されており、大会については現時点では開催の方向で進んでおりますので、内容を御確認下さい。

全国高等学校体育連盟より通知(3月16日付け)

- 1 令和2年度全国高等学校総合体育大会の開催について  
現時点においては予定通り開催する。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、国及び自治体の対応等を踏まえ、関係機関と調整のうえ判断する。
- 2 令和2年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた検討予定について  
総体検討委員会(4/13)、総体中央委員会(4/21)、第1回理事会(5/25)及び臨時理事会等により協議のうえ、開催に向けた検討を行う。
- 3 都道府県及び地域等における競技大会について
  - (1) 都道府県等における競技大会の実施に際しては、選手を中心とした関係者全員の安全・安心を最優先し、実施の可否等について慎重にご判断ください。
  - (2) 国及び自治体等の方針等を踏まえ、大会の開催規模の縮小や時期の見直しなど、大会開催の工夫を検討してください。
  - (3) 令和2年度全国高等学校総合体育大会出場校等の決定にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策という緊急的対応を優先し、予選大会等を中止する場合には、当該競技の特性に応じた客観的事実に基づき適切な決定をしてください。

## 2 令和2年度中国高等学校選手権大会（中国大会）の開催方針等について

現時点では、5・6月に開催予定の大会は原則中止の方向で動いております。今後インターハイの予選等を兼ねている競技もありますので、各中国高体連専門部によって方向性が示される予定です。

これに伴い、県大会及び地区大会の中止も考えられますので、各専門部でご検討ください。

## 3 県内大会（選手権大会・県総体及び各地区大会等）の開催方針等について

皆様もご存知のとおり、3月30日に広島県は、令和2年2月26日に発表した「新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方」を、その感染経路等が調査中であることから、当面の間この方針を継続することを発表しました。

広島県は、現状を「市中感染又は感染蔓延の可能性がある場合」と区別しており、県内全域から参集する各種イベントについては、原則として延期又は中止することとしております。

一方、各学校においては、臨時休業となった3月上旬から、春休み明けまでの約1ヶ月間、生徒は部活動が実施できておらず、県高体連で予定しておりました4月中の大会を安全に実施することは、困難な状況にあります。

このような状況を鑑み、県高体連は県内競技団体の大会開催方針等を踏まえ、県教育委員会と協議し、**各専門部で行われる4月中の大会につきましては、延期又は中止とすることとしました。**

また、3月26日広島県教育委員会通知では、「5月の大型連休が終わるまでに予定している宿泊を伴う行事等（部活動の合宿等）については、延期又は中止とする。」とされておりますので、**5月の大型連休明けまで、宿泊が伴う大会は開催しないようお願いします。**

5月以降の大会開催については、次に示す方針で調整をし、調整結果については県高体連事務局に報告をお願いします。ただし、**今後、県内の感染状況に変化が生じた場合には、改めて必要な対応を示すこととなりますので、最新の情報に留意し、適切に対応してください。**

- 1 大会の開催については、選手の健康と安全を最優先に考え判断すること。
- 2 全国高校総体の予選を兼ねる県総体の開催については、中止ではなく延期の方向で検討する。  
なお、状況により中止の決断に至った場合は、当該競技の特性に応じた客観的事実に基づいた適切な判断により上位大会への出場校及び選手等を決定すること。
- 3 全国高校総体の予選を兼ねない県内大会や地区大会、強化練習会等の実施の可否の判断は、県内及び地域の感染状況を踏まえ専門部内で検討する。

なお、今後引き続き広島県高体連としての大会開催の方針等について、広島県教育委員会及び全国高体連等に基づいて行うこととしております。

それに伴い、今後これらの予選大会となる関係の県大会及び地区大会の開催の中止又は延期の判断については、あらゆる想定のもと、「2 広島県高体連大会の開催についての対応方針」（別紙参照）を参考に、慎重に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

## 4 教育活動再開後の部活動についての注意点

「令和2年度県立学校における教育活動の再開等について」が3月26日付けで県教育委員会から通知があったところです。次の「5 部活動について」等、再度内容を御確認いただき、注意して活動してください。

- 部活動は、生徒の自主的、自発的参加により行われる活動であるが、感染拡大防止のため、生徒だけに任せるのではなく、教職員等が部活動の実施状況を把握する。
- ・部室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり一斉に利用しないなどに留意するよう生徒に指導する。
  - ・生徒に発熱等の体調不良が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう徹底する。
  - ・トレーニング機器等は、使用者が変わるごとに丁寧に水拭き清掃を行う。また、給水等で使うコップやスクイズボトル等を共有させない。

## 別添 1

### 1 県主催イベント等の対応方針について

県高体連の大会開催についての判断は、「県主催イベント中止・延期の考え方」に準じて、県教育委員会との協議のもと行います。再度ご確認をお願いします。詳しくは（別添 2）をご覧ください。

なお、3月29日付けの「県主催イベントの中止・延期情報」より、県内の感染症患者の発生をうけ、3月31日以降も、当面の間、この方針を継続することとなっております。

「県主催イベントの中止・延期情報」知事メッセージ（2月26日付け）

- 1 新型コロナウイルス感染症患者が県内で発生していない段階では、
  - ・ 全国から集まる県主催イベント等は、規模や運営方法を勘案して延期又は中止を判断すること
  - ・ 参加者が県内に限定されるイベント等は、開催にあたり、感染予防対策を徹底すること
- 2 県内で発生した段階においては、原則として、県主催イベント等は延期または中止すること

### 2 広島県高体連大会の開催についての対応方針

○ 3つの「密」を避けて、クラスター（集団）の発生を防止することが重要

①換気の悪い密閉空間    ②多数が集まる密集場所    ③間近での会話や発声をする密接場所

以上、3つの条件がそろう場所がクラスター発生のリスクが高い

<3つの条件をクリアする環境づくり>

- ①密閉空間 … 窓を開放した換気、開放できない種目は定期的な換気 等
- ②密集場所 … 大会規模を縮小する（参加人数の制限）、会場を分散する  
開会式・閉会式を行わない、無観客で行う、登録メンバーのみの参加とする  
待機場所・集合場所等を室外・屋外とし十分な距離をとる 等
- ③密接場面 … ミーティングの隊形を考慮する、密接した状態で必要以上の会話を避ける  
応援の声を出さないようにする 等

### 3 大会開催における留意点

大会の開催に当たっては、地域の感染状況等も踏まえ、以下の事項について着実に実施するとともに、参加各校においても責任を持って感染防止対策を講じるように努めてください。

（新型コロナウイルス感染症広島特別警戒本部より 2月26日付け）

#### ○ 高体連主催大会等開催についての対応方針

大会等を開催する場合には次の「大会等を開催する場合の必要な対策」を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期または中止するものとする。特に、高齢者や基礎疾患を有する者、子供などの観戦などについては特に留意して判断すること。

#### ○ 大会等を開催する場合の必要な対策

- ・ 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請（事前告知）
- ・ 咳エチケットの徹底や頻繁な手洗いなどの周知
- ・ アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 参加者等の相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を減らす など

# 新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方

区分	講演会、シンポジウム、研修会、各種イベント		参加者の居住地が限定的
	全国(海外含む)から参加	県内全域から参加	
		屋内	屋外
県内未発生	感染が限定的と認められる場合	<p>参加規模(参加者の追跡ができること)や、運営方法など下記の留意事項に留意し、関係者と協議の上、開催または延期・中止の判断をする。</p>	<p>下記の留意事項に留意し、開催する場合は、イベントを実施する場合の必要な対策を十分に講じることを条件とし、これらの対策が実施できない場合は中止・延期の判断をする。</p>
	市中感染又は感染蔓延の可能性がある場合	<p>参加規模(参加者の追跡ができること)、運営方法など留意事項に留意し、関係者と協議の上、開催または延期・中止の判断をする。</p>	<p>当該地域周辺で発生した場合は、原則として※延期または中止する。</p>
県内発生	<p>関係者と協議の上、原則として※延期または中止する。</p>	<p>関係者と協議の上、原則として※延期または中止する。</p>	<p>原則として※延期または中止する。</p>

※ この時期に実施する必要があり、変更不可能な場合については個別に可否を整理する。

【留意事項 (延期・中止判断の例示)】

- ・ 参加規模 (大規模な参加で不特定多数の参加があり、参加者の追跡が困難な場合)
  - ・ 開催場所 (屋内で換気が十分にできない場合)
  - ・ 開催期間 (同一空間での滞在時間が長い場合)
  - ・ 距離 (近距離、対面、相互接触がある場合)
  - ・ 参加者 (高齢者や基礎疾患を有する者などの参加がある場合)
- イベント等を実施する場合の必要な対策
    - ・ 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請(事前告知)
    - ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いやマスクの着用
    - ・ アルコール消毒液を会場や会場内の複数箇所に設置
    - ・ 屋内イベントでの定期的な換気
    - ・ 参加者等の相互接触や、対面での会話機会を減らすなど